

国 土 交 通 省
道 路 部 ・ 建 政 部
資 料 配 付

配 布 日 時	平成16年 6月 8日 14時
---------	--------------------

件 名	「地方が創る道路事業制度の検討会」の開催について ～ 自治体の提案を国の制度として実現します ～
-----	---

概 要	○ 道路事業に関する各種制度を地方にとってより使いやすい制度にするため、事業に精通されている地方公共団体の担当者の方々に、制度変更の検討の初期段階から、その検討に参画していただくことが重要と考えました。 ○ 道路事業に携わる地方公共団体の担当者の声を聞くため、制度改善への提案を募集しましたところ、全国で91名の方々から延べ174件という多数の案が寄せられました。 寄せられた改善案の中から斬新な提案を選出し、検討会のメンバー30名を決定しましたので、お知らせいたします。また検討会の開催予定をお知らせいたします。
-----	--

取 り 扱 い	_____
---------	-------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
---------	-----------------------

問い合わせ先	国土交通省近畿地方整備局 地域道路課 課長 谷口 昭 代表 06-6942-1141(内線4611)直通06-6942-4418 国土交通省近畿地方整備局 都市整備課 課長 新階 寛恭 代表 06-6492-1141(内線6161)直通 06-6942-1080
--------	---

「地方が創る道路事業制度の検討会」の開催について

国土交通省では、平成15年11月及び平成16年2月に「地方の道路整備に関する懇談会」を開催し、全国各地の市町村長の方々から、多岐にわたる貴重な御意見を頂きました。これらの御意見を踏まえ、さらにそれらを具体化し、地方の道路整備事業に関する各種制度をより使いやすいものにするため、事業に精通されている地方公共団体の方々と共に議論する検討会を開催します。

検討会への参加者を募るにあたり、制度改善への提案を募集しましたところ、全国で91名の方々から延べ174件という多数の案が寄せられました。このたび、寄せられた改善案の中から斬新な提案を選出し、検討会のメンバー30名を決定しましたので、お知らせいたします。

検討会の開催予定は以下のとおりです。

【第1回検討会】

- 1 日時：平成16年6月10日（木） 13：00～17：00
- 2 会場：中央合同庁舎3号館11階共用会議室
東京都千代田区霞が関2-1-3

【第2回検討会】

- 1 日時：平成16年6月21日（月） 13：00～17：00
- 2 会場：経済産業省別館11階1111号特別会議室
東京都千代田区霞が関1-3-1

【添付資料】

- 1 「地方が創る道路事業制度の検討会」メンバー
- 2 「地方が創る道路事業制度の検討会」メンバー意見一覧表
- 3 第2回「地方の道路整備に関する懇談会」概要

傍聴は不可、カメラ撮りは冒頭のみでお願いします。

メンバーへの取材は、検討会終了後にお願いします。

議事概要については、第2回検討会終了後に、第1回及び第2回分を併せて公表致します。

平成16年6月8日
国土交通省 近畿地方整備局

本記者発表資料については、国土交通省道路局ホームページにも掲載しています。
(アドレス:<http://www.mlit.go.jp/road/>)

「地方が創る道路事業制度の検討会」メンバー 一覧

番号	都道府県名	市区町村名	所 属 課 名	氏 名
1	北海道		建設部道路計画課主幹	土栄 正人
2	北海道	札幌市	道路課長	山重 啓司
3	宮城県		道路管理課技術補佐	伊藤 多寿治
4	山形県	鶴岡市	都市計画課長	志田 忠
5	福島県		道路企画グループ参事	佐藤 憲栄
6	栃木県		道路建設課長	池田 猛
7	千葉県		道路計画課 副課長	高地 恒雄
8	東京都		街路課長	久保田 元久
9	東京都		道路橋梁課長	柴田 賢次
10	東京都	八王子市	道路事業部計画課長	中山 恒夫
11	長野県		都市計画課長	銭坂 治
12	新潟県		道路建設課長	上田 茂樹
13	新潟県		道路管理課長	金子 博
14	富山県		道路課主幹	加藤 昭悦
15	静岡県		道路整備室長	鈴木 義勝
16	静岡県	掛川市	都市計画課長	八木 修
17	愛知県	名古屋市	道路建設課長	池山 春雄
18	大阪府		道路整備課課長	村上 毅
19	大阪府	大阪市	橋梁課長	石田 貢
20	大阪府	大阪市	計画課長	西尾 誠
21	和歌山県		道路建設課長	古谷 利男
22	鳥取県		道路課課長補佐	細川 庸一郎
23	鳥取県		都市計画課課長補佐	竹森 達夫
24	島根県		道路建設課主査	黒目 正博
25	岡山県	岡山市	土木部次長	平林 哲男
26	広島県	広島市	道路整備担当部長	久保 徹雄
27	徳島県		道路建設課技術課長補佐	中内 雅三
28	高知県		道路建設課長	北岡 俊雄
29	熊本県		道路整備課長	坂本 明史
30	鹿児島県	鹿児島市	街路整備課長	福森 幹夫

「地方が創る道路事業制度の検討会」メンバー意見一覧表(主なもの)

資料2

自治体名		提 案 者		改善テーマ	得られる効果
都道府県	市町村	職 名	氏 名		
01北海道		建設部道路計画課主幹	土栄 正人	統合補助金化 ～改築系事業	通常事業の使いやすさの拡大と配分などへの地方の裁量権の拡大
01北海道	札幌市	道路課長	山重啓司	採択要件(事業費の下限値)の緩和	交通安全事業の推進
04宮城県		道路管理課技術補佐	伊藤 多寿治	道路整備に係る,調査計画や維持管理事業への補助制度	多様な道路整備の展開と,道路の適正な管理
06山形県	鶴岡市	都市計画課長	志田 忠	ブロック別事業展開	少ない投資で事業効果を得る
07福島県		道路企画グループ参事	佐藤 憲栄	国道事業におけるパッケージ補助の導入、あるいは交付決定単位の拡大について	地域の状況変化等にも柔軟に対応できる。
09栃木県		道路建設課長	池田 猛	補助国道における複数の小規模改築箇所の一括採択制度の創設	小規模でも整備効果の高い箇所の整備を促進
12千葉県		道路計画課副課長	高地 恒雄	全体事業費の下限値の緩和	小規模工事の補助事業の採択により、事業効果の早期発現が可能
13東京都		街路課長	久保田元久	暫定整備工事への補助	事業完成を待たず事業途中での事業効果の発現
13東京都		道路橋梁課長	柴田賢次	交付金の国道枠について	事業評価の充実化
13東京都	八王子市	道路事業部計画課長	中山 恒夫	ソフト事業への補助	事業の効果指標の算出
16長野県		都市計画課長	銭坂 治	組合等区画整理補助実施要領の改正	市町村の自主性により組合等区画整理事業の実施が可能となる。
17新潟県		道路建設課長	上田 茂樹	交付金事業の国庫債務負担行為の弾力的運用	予算執行の平準化
17新潟県		道路管理課長	金子 博	「つくる」から、「使い」「育てる」道路行政への転換	成熟社会に相応しい「みちづくり」の実現
18富山県		道路課主幹	加藤昭悦	交通安全事業の弾力的運用	事業効果の増大
21静岡県		道路整備室長	鈴木義勝	補助率の年度間の変動	県全体のローリングが容易となり、事業の計画的かつ円滑な執行が可能となる。

自治体名		提 案 者		改善テーマ	得られる効果
都道府県	市町村	職 名	氏 名		
2 1 静岡県	掛川市	都市計画課長	八木 修	地方の独自規格で行う道路整備への補助	街路事業のスムーズな推進と総事業費の抑制
2 2 愛知県	名古屋市	道路建設課長	池山春雄	先進的事例に対する総括的な補助制度の創設	先進的事例のPR
2 7 大阪府		道路整備課課長	村上 毅	地域のニーズに即応できる弾力的な事業制度の創設	公共事業のタテ割を解消、府民協働の推進や生活者の視点に立ったきめ細かい対応によって、道路交通環境の改善、地域の活性化、魅力向上を図る。
2 7 大阪府	大阪市	橋梁課長	石田 貢	ソフト事業への補助	橋梁マネジメントシステムの推進
2 7 大阪府	大阪市	計画課長	西尾 誠	連立事業等の貸付制度の拡充	連続立体交差事業の促進
3 0 和歌山県		道路建設課長	古谷利男	道路法以外の道路にも交付金を適用	緊急避難路の一体的整備
3 1 鳥取県		道路課課長補佐	細川庸一郎	認可と概算要望の一体実施	認可時の事務簡素化
3 1 鳥取県		都市計画課課長補佐	竹森達夫	事業認可区域外の実施採択	事業効果の増大
3 2 島根県		道路建設課主査	黒目正博	県道と機能が重複する農道等の整備を認めるルールの確立について	○限られた予算の有効活用
3 3 岡山県	岡山市	土木部次長	平林 哲男	手続きの簡素化	使い勝手の向上
3 4 広島県	広島市	道路整備担当部長	久保徹雄	補助事業制度の運用改善	地域ニーズに応じた柔軟な事業展開が可能となる。
3 6 徳島県		道路建設課技術課長補佐	中内雅三	地方の視点に立った事業評価	中山間地域の道路整備促進
3 9 高知県		道路建設課長	北岡 俊雄	補助事業の一元化	事務の簡素化(様式を一元化)や地域の実状にあった道路整備を行うことができる。
4 3 熊本県		道路整備課長	坂本 明史	特一事業における箇所取り扱いの変更	変更申請事務の簡素化
4 6 鹿児島県	鹿児島市	街路整備課長	福森 幹夫	用地補償費及びレール・架線等への補助拡大	事業意欲の向上

第 2 回「地方の道路整備に関する懇談会」概要

1 . 委 員

北海道栗山町長	川口 孝太郎
秋田県東由利町長	阿部 幸悦
東京都武蔵野市長	土屋 正忠
石川県金沢市長	山出 保
三重県大宮町長	柏木 廣文
兵庫県洲本市長	中川 啓一
岡山県岡山市長	萩原 誠司
高知県檮原町長	中越 武義
福岡県添田町長	山本 文男
鹿児島県鹿児島市長	赤崎 義則

2 . 開催日程

日 時 平成 1 6 年 2 月 5 日 (木)
1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0

場 所 国土交通省 (3 号館) 2 F 特別会議室

参加委員 栗山町長、東由利町長、武蔵野市長、
金沢市長、大宮町長、檮原町長、添田町長
鹿児島市建設局長 (市長代理) (8 名)

- 洲本市長、岡山市長及び鹿児島市長は公務で欠席。
- 岡山市長には、別途、個別に意見をお伺いした。
- 鹿児島市長の意見は、代理参加の園田建設局長より発表いただいた。

3 . 議 題

前回頂いた御意見への対応について
平成16年度補助事業等制度の変更点について
意見交換

4 . 議事概要

■ ローカルルールについて

- ・ ローカルルールは地域の実情に合わせて実施できるので非常にありがたい。
- ・ ローカルルールの導入に関連して、今後とも実態に即した取り組みを期待。

■ 地方道路整備臨時交付金について

○ 交付金の使い勝手について

- ・ 個別事業の下限值要件撤廃で非常に使いやすくなった。
- ・ 交付金対象事業も拡大し、弾力的になって喜んでいる。
- ・ 市町村のみでパッケージが設定できる点に期待したい。
- ・ 交付金事業の予算を増やして欲しい。特に北海道は予算が少ない。
- ・ 地方道路整備臨時交付金の今回の改正で、今度は地域の主体性と責任が問われている。

○ 国費率の自由設定について

- ・ 国は市町村の立場に立ってパッケージ内の配分が適正になされているか注意を払って欲しいし、適正を担保する仕組みも必要。
- ・ 交付金の今回の制度改正はいくつもの点で評価できるが、国費率の自由設定については、再検討いただきたい。
- ・ 国費率の自由設定は不都合があるかも知れないが、地方分権の大きな流れの中では歓迎すべき。

○ 交付金事業における国、都道府県、市町村の役割等について

- ・ 地方に丸投げするのではなくて、最後まで面倒を見て欲しい。
- ・ 地方道路交付金事業では、県は身を引いて市町村に任せるべき。
- ・ 交付金事業について、県と市町村で調整する場を設けるべき。
- ・ 複数の自治体で行う調整は現実的には困難を伴う。

○ その他、交付金事業に関する様々な意見

- ・ 昔は補助対象を絞り込んでいたのに、今回の改善で何故拡大したのか理解ができない。
- ・ 補助国道にも交付金が使えるようにしないと県は乗ってこないのではないか。
- ・ 今お金がないので制度を活用できない。
- ・ 地方への道路財源の流し方にはさらに工夫が必要。

■ 国、都道府県、市町村の関係

- ・ 都道府県が全体のバランスを考えて総合計画を立てて調整することもあるのではないか。
- ・ 都道府県と市町村で地域の道路交通について話し合う場がない。
- ・ これからは県と市町村の関係が最大のテーマになる。市町村を温かく見守る姿勢が重要。

■ 道路特定財源について

- ・ 道路特定財源が市民に身近なところで役立っていることを示すべき。
- ・ 税金を払っている分だけ便利になったと実感できないと特定財源はいずれ一般財源化される。
- ・ 道路整備が遅れているところを放置したまま一般財源化されるのは不公平が生じる。
- ・ 特定財源の必要性を強調していくべき。

■ 公共事業の進め方について

- ・ 少ない投資で効果が大きいところを調査して集中してやるべき。
- ・ 公共事業はやると決めたら短期間に集中して行うべき。これを国民は支持する時代。
- ・ 他省庁の補助金。

■ その他、地方の道路整備の進め方

- 有料道路について
 - ・ 高速道路の問題にしても国土交通省は言うべきことを言っていない。
 - ・ 有料道路は管理水準が高すぎるのではないか。
 - ・ 民営化後は地方の意見を反映できるシステムに。
- 連続立体について
 - ・ 中核市が連続立体交差事業を実施できるよう早期の制度改正を要望。
- まちづくり交付金について
 - ・ まちづくり交付金は使いやすい制度だが市町村に大きな責任。
- 事業評価について
 - ・ 事後評価について出来上がったものを評価しても意味がないのではないか。
 - ・ 今行っている事業評価は無駄ではないか。
- 都市計画道路の見直しについて
 - ・ 交通量推計など調査するための費用についても技術的・財政的な支援が欲しい。
- 雪寒地域における特殊事情について
 - ・ 雪寒地域における実情を勘案の上、早期内示など柔軟な対応をお願いしたい。
 - ・ 雪寒地域では内示を早くすることにより、非効率を排除できる。
 - ・ ドライバーに対して雪対策を呼びかけることが重要。
 - ・ 融雪のための水資源についても研究して欲しい。
 - ・ 除雪などの面でも国、県、市町村、そして住民の連携が必要。
- 整備局のあり方について
 - ・ 整備局があると手続きが二度手間となる。
- 懇談会のあり方について
 - ・ 本懇談会、及び地方で実施されている懇談会も2回実施したらメンバーを入れ替えて行うべき。